

令和4年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和5年2月9日(木) 14:40~15:10

(開催場所) 岩手県水産会館 5階 大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和5年度岩手県大規模事業評価専門委員会の開催予定について
- (2) 大規模公共事業評価に係る評価基準の一部改正について
- (3) その他

3 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、小井田伸雄委員、竹内貴弘委員、松木佐和子委員、
松山梨香子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員

欠席委員

狩野徹副専門委員長

1 開 会

○竹澤政策企画部参事兼政策企画課総括課長 定刻より遅くなりまして申し訳ございません。ただいまから令和4年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、政策企画課の竹澤でございます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員総数8人中7名の御出席をいただいております。条例の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料1から2となっておりますので、御確認をお願いします。

2 挨拶

○竹澤政策企画部参事兼政策企画課総括課長 それでは、開会に当たりまして加藤専門委員長から御挨拶を頂戴したいと思います。

○加藤徹専門委員長 座ったままで失礼させていただきたいと思います。一言簡単に御挨拶をさせていただきます。

先ほどの政策評価委員会でも申し上げましたが、コロナ感染が現時点で大分鎮静化してきていると。そのような状況下において、本日の令和4年度第4回大規模事業評価専門委員会には、会場においでいただきました委員は自分を含め3名、それから時間的制約等の御都合でウェブでの参加の委員4名となっておりますが、今後6月以降に予定されます令和5年度の大規模事業評価専門委員会につきましても、基本的には本日のような形式でやらせていただければと思っております。

ちょっと話が横にそれますが、3年前からコロナ感染に悩まされ続けてきまして、さら

には昨年今頃からロシアによるウクライナ侵攻、とんでもない行為が行われております。それに伴いまして、我が国のエネルギーや食料の自給率といった面の脆弱さというのですか、そのことが今我々の生活の上にもものしかかってきておりまして、あまりいいことないというか、心が滅入るようなことばかり続いておりますが、そういう状況の中で、岩手県にとりましてはすごく年明けに明るいニュースだったと思うのですが、2023年に行くべき旅行先52か所、皆さん御案内のように、アメリカ・ニューヨーク・タイムズの電子版ですか、これの中に盛岡市がイギリスのロンドンに次いで何と2番目に挙げられたということ、これはやっぱり外国人から見た場合に盛岡のよさというのですか、このことについては、今後ともやはり行政等の中でも県全体にこのよさを伸ばしていくような形で意識していったいいのではないかなど、個人的には思っております。

それで、本日の専門委員会では、大体この時期、例年どおりの議事案件が用意されておりますが、この案件の審議並びに6月以降の令和5年度の専門委員会につきましても、委員の皆様にはこれまでと同様に御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○竹澤政策企画部参事兼政策企画課総括課長 委員長、ありがとうございました。

本日の議事でございますけれども、令和5年度の大規模事業評価専門委員会の開催予定についてと大規模事業評価に係る評価基準の一部改正について御審議をいただきます。

それでは、議事の進行については、条例の規定によりまして加藤専門委員長にお願いいたします。

2 議 事

(1) 令和5年度岩手県大規模事業評価専門委員会の開催予定について

○加藤徹専門委員長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事の(1)、令和5年度岩手県大規模事業評価専門委員会の開催予定についてということで、まず事務局から御説明いただきたいと思います。

〔資料No.1に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました令和5年度の専門委員会の開催予定につきましては、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

○山本英和委員 すみません。よろしいでしょうか。

○加藤徹専門委員長 はい、どうぞ。

○山本英和委員 山本です。令和5年度の審議案件の宮古商工高校と宮古水産高校の改築事業なのですが、これ改築と書いてあるのですが、先ほどの御説明ですと商工と水産を一緒にまとめて造るような説明があったと思うのですが、どちらかの敷地に新たに造

って、もともとあった造らないほうが、廃校というのは変な言い方ですけども、その校舎とか施設を使わないようにするということなのではないでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 基本的には、宮古商工工業校舎、宮古水産高校校舎を宮古商工商業校舎の敷地に集約するという形での整備を予定しているものです。

○山本英和委員 今ある宮古水産高校の校舎は廃止にして、それで新しく商工高校の敷地に水産高校の校舎を新築というか移すということ、それでよろしいのでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 その理解でよろしいのですが、水産高校の今ある施設がどうなるかというところは、私もまだ承知していない部分がございますので、確認して、また御報告させていただきたいと思っております。

○山本英和委員 分かりました。

あと、2つ別々の高校が同じ敷地で、別々の校舎として存在するようにするのか、その校舎までまとめるような事業になるか、これちょっとよく分からなかったのですが。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 今ある宮古商工につきましては、商業校舎、工業校舎と分かれている格好になってございまして、商業、工業、水産高校の三つの校舎を集約し一体的に整備するものでございます。

○山本英和委員 商工の商業の敷地に商工の工業も一緒に持ってくるということなのですか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 その通りです。

○加藤徹専門委員長 建物は、改築するのでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 そうです。老朽化している部分がございますので、改築する予定です。

○山本英和委員 工業も商業の校舎に集約するということですか。そういうわけではない。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 その通りです。その部分も含めて、今基本設計をしている段階でございます。

○山本英和委員 分かりました。それをこれからやるということですね。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 そうです。

○山本英和委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 前年度に比べると、少しゆったりした予定組んでいただいています
が、6月までに少し諮問案件が増える可能性もありますので、もし増えた場合にはその増
えた案件も含んで現地調査の案を提案していただければと思っております。

前年度は、紫波警察署の建替えの案件でしたけれども、やっぱり現地に行ってみさせて
いただいたほうが、図面で説明していただくよりはずっと伝わってくる部分がありますの
で、もし今年度もできるだけ現地調査やる方向で考えておきたいと思っておりますけれど、そ
れでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、この開催予定につきましては、今の段階で御了承いただ
いたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

(2) 大規模公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

○加藤徹専門委員長 それでは、2番目の議題になりますが、大規模公共事業評価に係る
評価基準の一部改正について、これも事務局の方から御説明をお願いします。

〔資料No.2に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

小井田委員、どうぞ。

○小井田伸雄委員 もう形式的なところで教えていただきたいのですが、今御説明
がありました一般広域道路になる2つの改正前のもの、これ特に高規格幹線道路で一体と
なった道路というものが具体的にどういう状況を指すのかということ、それを一般広域道
路という、ちょっと格下げというとなれなのですが、少しごく一般的な名称に変わったよ
うに見えるのですが、その経緯みたいところが分かりましたらば教えていただければあ
りがたいです。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 参考資料の方を共有させていただきますので、少々お

待ちください。

今資料共有させていただきましたのが岩手県新広域道路交通ビジョンということで、令和3年6月に策定したものとなっております。こちらの計画につきましては、広域ネットワークというものが国の方から示されておりまして、資料で共有しているところの赤い線見えますでしょうか。赤い道路が高規格道路ということで、サービス速度おおむね時速60キロメートル以上の道路を指すものになってございます。一般広域道路というものが緑の線で示されている道路になるのですけれども、こちらは速度がおおむね時速40キロメートル以上の道路というものになってございまして、今まで同じような機能であった高規格幹線道路と一体となった道路、それから広域振興間連絡道路といったものがこの緑の線の定義に統一されたということになってございます。よろしいでしょうか。

○小井田伸雄委員 そうしますと、逆に新しい名称の方がより実態を表しているということなんでしょうか。高規格幹線道路と一体となった道路という改正前の名称ですと、一体となったと言っているくらいですので、非常に重要な道路であると読めるのですが、実際は以前から高規格幹線道路そのものとか、そこにつながっていくというよりは、それをサポートするような別な道路という意味合いがあったという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 そうですね。機能面に着目して、道路の名称の統一がなされたということになります。

○小井田伸雄委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 小井田委員、よろしいですか。
はい、どうぞ。八重樫委員。

○八重樫健太郎委員 新旧対照表は、これから御説明いただくことになりますでしょうか。ちょっと気になったところが1点あったので、先行して言ってしまっただけで申し訳ないのですが、改正前の部分の高規格幹線道路と一体となった整備、広域振興圏間連絡道路、これが改正後には一般広域道路ということで統一されるということなのですけれども、改正後を見ると高規格道路も読み替えの方に入っているものというのは、単純に定義の組み替えからいくとどうなのだろうとちょっと思ってしまったのですけれども、どうなのでしょう。これ、恐らく改正後はもう一般広域道路の文言だけで十分ということでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主事 そのとおりでございます。失礼しました。

○八重樫健太郎委員 分かりました。

○加藤徹専門委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、この案件については御了承いただいたということで進めさせていただきますよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

(3) その他

○加藤徹専門委員長 それでは、議事の(3)、その他となっておりますが、これは事務局で何か御説明ありますでしょうか。

【参考資料に基づき説明】

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

これにつきましては、特に問題ないかと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○加藤徹専門委員長 事務局の方は、これだけでよろしいでしょうか。
委員の先生方の方から何かございますでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 なければ、本日の専門委員会の議事はこれで終わらせていただきたいと思います。

最後、事務局の方にお返しします。よろしく申し上げます。

○竹澤政策企画部参事兼政策企画課総括課長 御審議ありがとうございました。

4 閉 会

○竹澤政策企画部参事兼政策企画課総括課長 来年度の開催日程につきましては、今後皆様の御予定を確認させていただいた上で、できるだけ年度内に調整をさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございました。